

指 名 業 者 様

志木市長 香 川 武 文

入 札 指 名 に つ い て (通 知)

指名競争入札を下記により執行するにあたり貴社を指名したので、希望があれば志木市契約規則、志木市工事請負契約約款、志木市建設工事等指名競争入札執行要領、指名競争入札参加者心得及び志木市公共工事等電子入札運用基準に従い、設計図書及び工事場所等を熟知のうえ、入札してください。

記

- 1 入札対象工事

(1) 工事名

志木市立秋ヶ瀬運動公園第3球場改修工事

(2) 工事場所

志木市立秋ヶ瀬運動公園(志木市大字宗岡字丸野地先)
- 2 入札手続等の方法

電子入札(埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。))による。)
- 3 入札執行に関する事項

(1) 開札日時

令和 8 年 7 月 31 日 (金) 午前9時00分

(2) 開札場所

志木市役所 3階 行政管理課

(3) 入札保証金

免除

(4) 設計金額(消費税抜き)

金 4,840,000 円

(5) 予定価格(消費税抜き)

事後公表

(6) 最低制限価格の設定

設定する。

(7) 調達区分

土木工事業

(8) 入札書受付期間

令和 8 年 7 月 24 日 (金) 午前9時00分から
令和 8 年 7 月 30 日 (木) 午後5時00分まで

(9) 設計図書を示す日時方法

(ア) 日時

令和 8 年 7 月 10 日 (金) から

(イ) 方法

システムに掲示する。

(10) 設計図書等に関する質疑

質疑がある場合は、システムを通じて質問書を提出すること。

(ア) 提出期限

令和 8 年 7 月 21 日 (火) 午前10時00分まで

(イ) 回答日時

令和 8 年 7 月 23 日 (木) 午後3時00分までにシステム上に提示する。
(質疑がない場合は省略する。)

(11) 現場説明会

開催しない。

(12) 入札額見積内訳書の提出

あり

(13) 電子くじ

実施する。

(14) 入札回数

入札は1回とする。

(15) 注意事項

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、相当する消費税額を加算した額(この金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)を持って落札価格とする。
従って、入札者は、消費税の課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(16) 現場代理人の常駐義務緩和について

この工事については現場代理人の兼務を認める工事となるので、「志木市現場代理人の常駐義務緩和措置取扱要領」に基づき、現場代理人の兼務を希望する場合は「現場代理人兼務届(第1号様式)」を担当課へ提出すること。

4 契約の特定条件

(1) 契約保証金

志木市契約規則第25条、26条の規定による。

(2) 前払金

あり

(3) 中間前払金

なし

(4) 部分払

なし

(5) 工期

契約締結日 から 令和8年9月30日 まで

5 その他

(1) 落札者決定通知後、落札者に対し生涯学習課から契約の案内を行うので、速やかに契約手続きを行ってください。